

参考資料

(平成25年度第3回龍ヶ崎市公共施設再編成の行動計画策定に係る有識者会議)

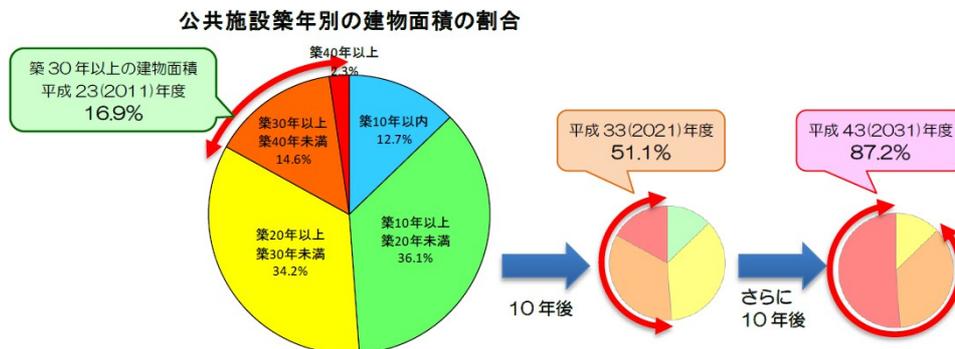
1 本市の特徴

- 人口約8万人であり、近年の人口動向はほぼ横ばい。
- 昭和29年の合併により、龍ヶ崎市が誕生（今年度に市制施行60周年）。
なお、平成の大合併の時期に市町村合併を行っていないこともあり、類似する公共施設は少ない。
- 昭和52年度計画決定されたニュータウン開発などを背景として公共施設などの整備を進めてきたこともあり、公共施設の老朽化度は比較的進んでいない。
- 市内には4つの市街地が点在しており、市内13地区に小学校及びコミュニティセンターを配置している（平成23年度に地区公民館からコミュニティセンターに移行）。

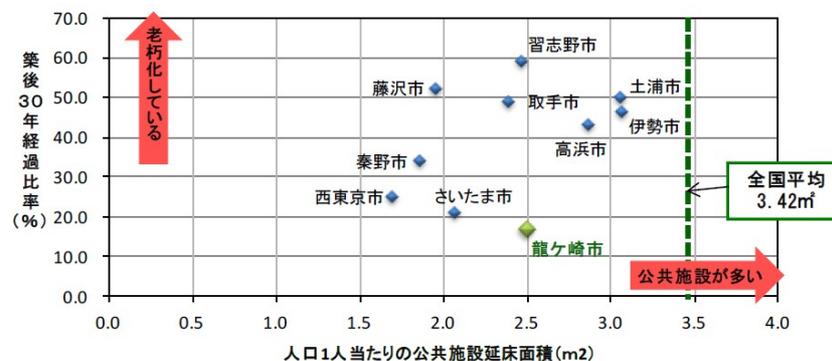
2 公共施設の状況

(1) 公共施設の現状と課題

- ① 本市の公共施設で築30年を超える施設は全体の約2割（16.9%、約3.3万㎡）という状況であり、公共施設の老朽化度は比較的進んでいない。



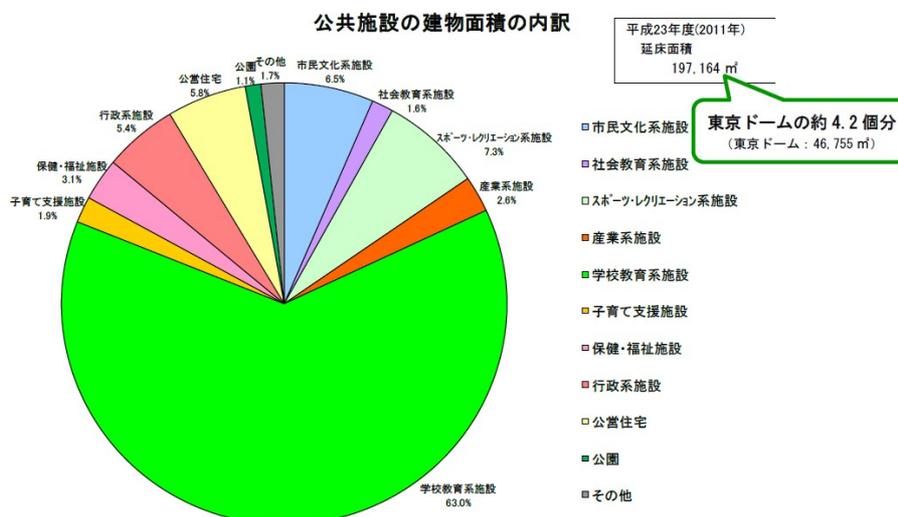
- ② 人口1人当たりの公共施設延床面積は比較的少ない。



③ 類似の機能を有する公共施設は少なく、また特定の区域を対象とした公共施設は、小学校とコミュニティセンターに限定される。

※小学校などの学校教育施設は教育委員会、コミュニティセンターは市民協働課が所管

④ 公共施設の延床面積は、約 19.7 万㎡であり、そのうち、小中学校等の学校教育系施設が全体の約 6 割を占めている。



3 地域経営のスタンス

(1) 市の最上位計画「ふるさと戦略プラン（平成 23～28 年度）」に謳われる、まちづくりの重点戦略

- ・協働のまちづくりと地域力のアップ
- ・若者・子育て世代の定住環境の創出
- ・まちの活性化と知名度アップ
- ・安心と住みよさが実感できる生活環境づくり

(2) まちづくりから考える公共施設再編成

① 全域の施設（文化会館、保健センター、福祉センター等）

類似施設がないことから、1 機能につき 1 施設である。多機能化または複合化、広域化により、公共施設の総量削減を図る。

② 地域の施設（小中学校、コミュニティセンター）

延床面積の 7 割を占める。

学童保育ルームは全小学校に配置済み。

市内 13 箇所に配置しているコミュニティセンターの活動範囲を基礎とする中核的な地域コミュニティなどの活動活性化により地域力の向上を図る。

市民との協働による地域経営を推進するため、公共施設の機能面においては、中核的な地域コミュニティの活動促進に留意する。

【参考：地域経営に関する主な取組】

- 平成 24 年度から、住民自治組織の振興と市民生活の向上を実現し、龍ヶ崎市と住民自治組織の協働による地域づくりに資することを目的として、「龍ヶ崎市地域づくり補助金制度」の運用を開始した。
- 平成 25 年度から、コミュニティ協議会が設立され、中核的な地域コミュニティ活動が始まった。7 地域に、1 地域当たり 5 名の地域担当職員を配置している。



4 目的を要約

公共施設の再編成を推進するに当たり、個別の公共施設の管理運営と公共施設全体の管理運営の両面から目的を定める。

(1) 個別の公共施設の管理運営

公共施設の機能維持とコストの抑制

(2) 公共施設全体の管理運営

経営方針に沿った公共施設の機能と維持更新費用を確保

5 取組の方向性

上記の目的に対し、今後の取組の方向性について、次のとおり整理した。

(1) 経常的な取組

- ① ファシリティマネジメントの推進（第3ステップ）
 - ・ 予防保全を基本とする機能維持，コスト抑制
 - ・ 長期保全計画の策定
- ② 評価のための客観的基礎データ（稼働率，管理運営経費など）の充実及び分析
 - ・ 固定資産台帳の活用
 - ・ 施設カルテの充実

(2) 長期的な取組

- ① 公共施設で提供される機能の全体最適化，財政運営の両立
 - ・ 評価方法のルール化（選定基準，方向性を定める基準）
 - ・ 情報公開の充実，及び意見交換会などの拡充
- ② 庁内の連携強化
 - ・ いわゆる縦割り行政の弊害を払拭するために，庁内の連携強化が肝要